

令和 6（2024）年度

学修状況等の把握に関する
アンケート結果における改善策

（短期大学部版）

生活文化学科

幼児教育学科

修 文 大 学

修文大学短期大学部

I R 本部

＜短期大学部 生活文化学科＞

学修状況等の把握に関するアンケート結果について以下の様に学科としては対応します。

1. 授業外学習時間について

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するためには、教育課程編成実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき作成された各科目のシラバスに記された学習課題を必要な時間をかけて、実施する必要がある。授業外学習は学生の授業の履修状況から算出すると、1週間あたり20時間以上は必要と考えられる。

生活文化学科の学生がより目的意識をもって取り組むためには、授業科目における授業外学習を、資格取得と関連付けることが大切だと考えられる。学生からの希望にもあった、サポート体制や学習環境を充実させることで、授業外学習時間の確保を目指したい。さらに、各授業における時間外学習の指示や確認を、非常勤講師を含むすべての科目において確実に実施することを徹底する必要がある。

令和6年度の調査によると、学生の平均学修時間は4時間から12時間であり、昨年よりわずかに増加している。今年度は昨年度の結果を受け、それぞれの授業で授業外学習用の課題を出すことを心掛けたため、学習時間が伸びたと推測される。課題については次年度も継続する。

単位の実質化を図るためにはまだまだ時間が足りないことから、学生の希望でもある自習用の資料の配布を行う予定である。さらに、リメディアルや検定対策、特別研究のカルテに自習時間を記入させる。1週間当たりの時間を記載することで、学生が、授業外学習の不足を自覚し、改善を促したい。カルテは教員も毎週確認することから、時間数が足りない学生に対して、サポートを行うことができる。

学習時間について現状で満足している学生が一定数存在することからも、オリエンテーション時には、教員、学生双方に単位制度の実質化と授業外学習について理解するようなガイダンスも、より丁寧に実施する必要がある。

2. 学習のサポートについて

各科目において自習を行うためには、授業ごとに自習用の資料を配布し、自習を促す必要がある。また、自宅等での学習時間の確保が難しいため、短大生が使いやすいラーニングコモンズ（自習室）の設置が必要である。

<短期大学部 幼児教育学科>

DP に示された学修成果に到達するカリキュラムを実現させるため、および AP からする不足を補完するため、学生の学修時間は十全に確保されなければならない。令和 6 年度の調査結果を踏まえ、令和 7 年度においては次の対策を講じる。

- ・スマホ使用と認知パフォーマンスの負の相関について指導
- ・学修時間、アルバイト時間、通信時間、通信費に関してファイナンシャル・プランの

視点での指導

▶スマホ等の通信機器の更新や契約等

- ・意図的な切断・制限アプリ推奨

▶Blockin(ブロッキン) スマホ制限スクリーンタイム対策 等。

- ・スマホとタブレットでの課題の提示と提出は、期間を定めて集中的に行う。
- ・PC への切り替えを少しずつ推奨（中長期計画に基づく）



アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

修文大学短期大学部は、幼児教育・保育の分野で活躍できる人材の育成に取り組んでいます。幼児教育学科では、幼児教育学科ディプロマ・ポリシーを達成するために下記のような人の入学を求めています。

1. 社会に貢献できる人材になろうという明確な意思を持つ人。
2. 幼児教育・保育の専門家としての知識や技能を修得する意欲のある人。
3. 本学での学びを継続するために必要な基礎学力を備えている人。
4. 集めた情報や自分の考えを分かりやすく表現し伝えられる人。
5. 学修やその他の活動に主体的に取り組み、他者と協働するコミュニケーション能力を備えた人。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

幼児教育学科ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針で教育課程を編成し、実施します。

1. 基礎教養、専門知識・技能を身に付ける体系的な教育課程を編成する。
2. 基礎教養科目においては豊かで柔軟な人間性を育み、広く一般教養を身に付けることで、専門科目で学ぶための基本的素養・能力を養う
3. 講義、演習、実習等を通して、学生の主体的及び協働的な学びを推進する。
4. 学修の過程を通じて、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

以下の能力を有する学生に、本学幼児教育学科の卒業を認め、短期大学士(教育学)の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と、社会倫理を身に付けている。
2. 幼児教育・保育の専門家として、専門的な知識や技能を修得している。
3. 幼児教育・保育の専門家として、学び続ける姿勢を持っている。
4. 幼児教育・保育の当事者と協働できるルール・マナーを身に付けている。
5. 社会の一員として貢献することができる。